

令和4年度 交通安全部活動の記録

メンバーは12名で、以下の町会自治会から選出されています。

部 長：長門西町会長
副部長：長門北部自治会長、長門南部町会
部 員：長門東部自治会、東和二丁目西自治会、長門北部自治会、東和二丁目自治会、
隅田自治会、長門南部町会、東和四丁目自治会、ファミル亀有壱番館自治会、
ファミル亀有弐番館自治会

子どもたちや高齢者などを交通事故から守るための会議を、3回開催しました。
そのほか、交通安全部として以下の事業に取り組みました。

1 交通安全啓発活動の実施

実施日：5月12日、6月2日、7月7日、9月8日、11月10日、
令和5年3月2日 ※原則第1木曜日

※8月と12月から2月は天候による安全面を配慮し中止としています。

※4月14日、10月6日、は雨天のため中止となりました。

場 所：小学校前等

時間帯：概ね午後2時30分から午後3時30分（小学校の下校時間帯）

その他：2018年に綾瀬警察から提供を受けました、プレート・ベスト
を使用しています。



プレート・ベスト画像

2 交通安全啓発ポスターの作成

「自転車利用のマナー」についての啓発ポスターを春・秋の交通安全運動にあわせて作成し、
各町会・自治会掲示板への掲示を依頼しました。掲示版数：113か所

※2019年より雨風にも耐えうるようポスターにラミネート加工を施しています。



中川地区安全対策会議交通安全部

春の交通安全運動標語



中川地区安全対策会議交通安全部

秋の交通安全運動標語



掲示板の様子（中川区民事務所）

3 交通安全部研修会の実施

綾瀬警察署交通課を講師に迎え、中川・東和地区管内の交通事故状況、自転車の交通ルールや
運転時の注意点などを講義いただき、質疑応答や
意見交換を行ないました。

日 時：令和5年2月6日（月）17時～

場 所：中川地域センター集会室

対象者：交通安全部員

講 師：警視庁綾瀬警察署交通課



令和4年度の研修会の様子